

本納中学校区の小中一貫教育について

1 小中一貫教育制度について

小中一貫教育制度については、平成18年の改正教育基本法、平成19年の改正学校教育法によって義務教育の目的・目標が定められ、その後、学校教育法の一部改正(平成28年施行)により、義務教育学校の制度が創設されました。小中一貫教育は、小中連携教育をさらに進めた教育というイメージです。小中一貫教育とは、「小・中学校段階の教員が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育」とされ、「義務教育学校」と「小中一貫型小・中学校」があります。「義務教育学校」は、一人の校長の下、一つの教職員組織が置かれ、それに対し、「小中一貫型小学校・中学校」は、それぞれの校長、それぞれの組織が置かれています。

2 小中一貫教育を行うことによる期待される効果

小中一貫教育を行うことにより、期待される効果には、一般的には、次の点が挙げられます。

学習面の観点から

- 9年間を見通した指導計画を作成し、指導内容を明確化することにより、「学びの連続性」を図ることができます。
- 小・中学校間で指導方針を共有し、情報交換や連携を充実させることで各成長段階で育てたい力が明確になり、一人一人の個性に応じた指導が可能になります。
- 小学校5、6年生における教科担任制、小・中学校教員の乗り入れ授業など多様な指導形態を取り入れて、小学校での専門的な授業の展開により知的好奇心を充足させたり、中学校でのきめ細かな授業の実践により定着が不十分な内容を補充したりするなど、個に応じた指導が一層充実し、学習意欲や学力の向上を図ることができます。

生活面の観点から

- 9年間を通して一貫した生徒指導を行うことにより、学校生活の変化に伴う不安感や負担感が軽減され、自己有用感や道徳心、規範意識の醸成を図ることができます。
- 小・中学校教員の連携による、より深い児童生徒理解に基づく指導が可能になり、いわゆる「中1ギャップ」を解消し、中学校入学後に増加傾向にある不登校や問題行動の減少を期待することができます。
- 小・中学生の交流や合同行事などを通して、小学生には、目標にすべき姿を思い描くことができ、中学生には、下級生に対する思いやりとリーダーシップの育成を図ることができます。

教員の指導力の向上の観点から

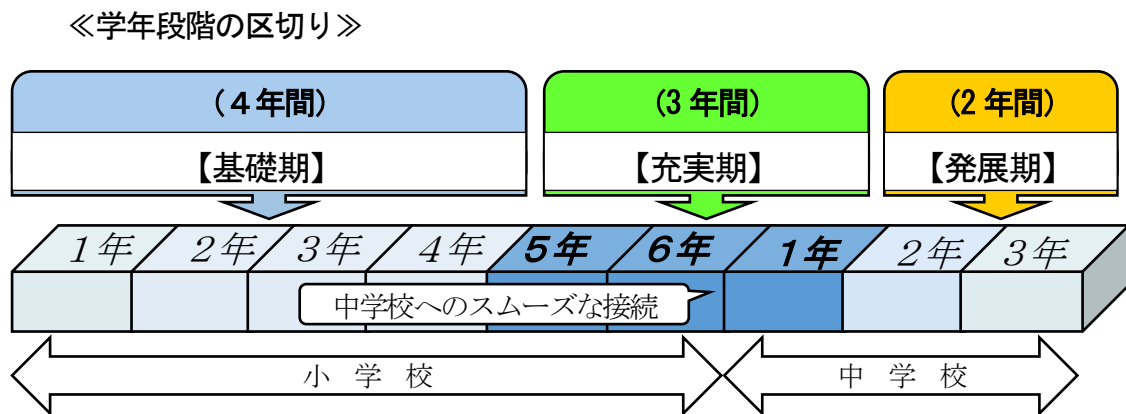
- 9年間の児童生徒の成長・発達と学習内容の系統を踏まえ、小・中学校の教員がそれぞれの学校種の教育活動を相互に理解しながら指導にあたることにより、教員の指導力の向上を図ることができます。
- 小・中学校教員が、それぞれのよさを生かした授業実践の中で、専門的な指導やきめ細かな指導を互いに学び合うことで教員の総合的な力量が向上します。

3 本納中学校区の目指す子供像

「ふるさと本納を愛し、豊かな人間性と知性を備え、
主体的に将来を切り開く児童生徒の育成」

4 学年段階の区切りの考え方

中学校段階への移行に際して児童生徒が体験する段差の緩和や児童生徒の発達 の早期化への対応を図る観点から、小・中学校9年間における学年段階の区切りを4－3－2とし、特に、いわゆる「中1ギャップ」といわれる現象が現れる期間（充実期）に重点をおきます。（学校施設は6－3のまま）



- 小1～4：基礎期
(基礎・基本を繰り返し、学びの基本姿勢の育成を目指す。)
- 小5、6、中1：充実期
(基礎・基本を生かし、具体から論理的・抽象的思考へ移行する時期であり、意欲的に学ぶ姿勢の育成を目指す。)
- 中2、3：発展期
(基礎・基本を応用し、論理的・抽象的思考を着実にを行う時期であり、主体的に学ぶ姿勢の育成を目指す。)

5 ◆本納中学校区の取組について◆

1 組織設立

(1) 本納中学校区小中一貫教育推進委員会の設置

- ア 構成員（各校3名：校長・教頭・教務×4校＝12名）＋茂原市教育委員会
- イ 内容 本納中学校区の小中一貫教育を推進する。（計画、実践、まとめ）
- ウ 定期会議を年間で4回程度行う

(2) 校内小中一貫教育推進委員会の設置

- ア 構成員（校長・教頭・教務・小学校5・6年主任、中学校1年主任・特別支援コーディネーター・養護教諭など）
- イ 校内委員会として正式に位置づける。
- ウ 校務分掌に小中連携担当を位置付け、一貫教育に係る調整等を行う

2 本納スタンダードの実施

- (1) 生活習慣、学習習慣、家庭学習について本納スタンダードを作成する。
- (2) 重点項目を決定し、共通した指導を実施する。

3 学習指導

- (1) 9年間の指導計画により、学びの連続性を図る。
- (2) 充実期における小中学校教員の乗り入れ授業を行う。（算数・数学、理科、英語）
 - ア 教科、単元について
 - イ 成果、課題
- (3) 英語教育の充実
 - ア 毎時間に日常生活の英語やスモールトークの帯活動を位置付ける。
 - イ 英語を通じたアクティビティやゲームを行うイングリッシュイベントを開催する。

4 茂原学の実施

(1) 学習計画の作成

- ア 小学校3校で一部同様の体験を企画し、実施する。（例：ネギ農家について、本納絵馬について）
- イ 地域の伝統、自然、産業、歴史を題材にした学習（例：橘樹神社、歴史保存会等）
- ウ 「出前授業」の活用（例：生涯学習課、学芸員など）

5 ICTの活用

- (1) ICTを活用した授業の実施
- (2) その他

◆本納中学校区スタンダード◆ ※小中学校で重点月間を設定して取り組む

	【基礎期】 小1～4	【充実期】 小5, 6, 中1	【発展期】 中2, 3
生活習慣	○あいさつや言葉遣い		
	○整理整頓・掃除		
○時間意識			
学習規律	○学習準備		
	○時間意識		
○話し方・聞き方			
○書き方			
家庭学習	○進め方		
	○時間の目安		
○内容例			

◆スタンダード◆ (参考例) ※小中学校で重点月間を設定して取り組む

	【基礎期】小1～4	【充実期】小5, 6, 中1	【発展期】中2, 3
生活習慣	○あいさつや言葉遣い		
	・大きな声であいさつや返事をする。 ・相手に聞こえる声の大きさと話す。	・相手の気持ちや受け止め方を意識したあいさつや言葉遣いをする。	・相手や場に応じたあいさつや言葉遣いをする。
	○整理整頓・掃除		
・掃除の方法を覚え、決められた場所を掃除する。	・使いやすさを考え、身の回りを整える。 ・共用部分を中心に責任をもって整える。	・誰もが気持ちよく生活できるように自ら考えて整える。	
○時間意識			
・一日の予定を確認し、チャイムの合図や時計を見て行動する。	・次の予定を意識しながら、余裕を持って行動する。早めの行動を意識する。	・1日や1週間など短期、長期の予定など、見通しをもって行動する。	
学習規律	○学習準備		
	・必要な道具を、机に並べる。	・必要な道具を準備し、使いやすいように用意する。	・学習内容から必要な道具や資料を判断し適切に準備する。
	○時間意識		
	・授業の始まる時間を意識し、時計を見て席に着く。	・時計を見て席に着き、学習内容の確認し、学習を始める。	・授業の開始段階で学習内容の確認及び前時の内容を想起し、学習を始める。
	○話し方・聞き方		
・話すときは「はい」と返事をして、全員に聞こえる声で話す。 ・授業中は丁寧な言葉遣いで話す。 ・相手の方を向いて話す。	・相手や目的に応じた話し方をする。 ・わかりやすい伝え方を工夫する。	・適切な声の大きさと話す。 ・主旨を明確にし、簡潔に伝える。 ・他の人の意見を大切にしながら、自分の考えを述べる。	
・話し手の方を向いて聞く。 ・話を最後まで聞く。	・話し手の方を向いて聞く。 ・自分の考えを持ちながら相手の話を聞く。	・常に自分の考えと比較しながら聞き、考えをまとめながら聞く。 ・他の人の意見を丁寧に聞く。	
○書き方			
・正しく丁寧な字で書く。 ・マスに気をつけ、字の大きさを整えて書く。 ・自分や友だちの考えを書く。 ・板書を見て、よくわかるように書く。	・学習内容や授業のポイントをわかりやすく書く。 ・先生や友だちの発言を加えるなど質の高いノートを作る。 ・自分の言葉で学習のまとめを書く。	・学習内容を整理し、見直しに活用できるノートを作る。 ・自らの課題を見つけ、先生に質問したり自ら調べたりして、自主学習に生かすノートを作る。	
家庭学習	○進め方		
	・進んで宿題や読書、家庭学習をする。	・工夫しながら家庭学習をする。	・宿題や読書、自主学習に自ら創意工夫のある家庭学習をする。
	・学習環境を整えて行う。 テレビ・ゲーム・携帯電話などを消し、集中して取り組む。 時間や場所を決めて行う。		
	○時間の目安 (15分×学年)		
○内容例			
・宿題(音読・漢字・計算) ・自主学習の仕方を学ぶ。 ・自主学習 読書、辞書を使った意味調べなど	・宿題(漢字・計算・間違えた箇所の見直し) ・自主学習 読書、予習と復習、苦手教科の学習調べ学習	・宿題 ・自主学習 教科書等を活用した予習・復習 ドリルを使った基礎固め 発展学習	